

令和6年度 共創・MaaS実証プロジェクトについて

令和6年5月30日(木)

交野市 都市まちづくり部 都市まちづくり課

1. 共創・MaaS実証プロジェクトとは

- 交通を地域の暮らしと一体としてとらえ、地域の「多様な関係者」との「共創（連携・協働）」により地域公共交通の維持・活性化に取り組む実証プロジェクトである。令和4年度より、国土交通省で予算化され、全国で取り組みが実施されている。
- 交通事業者等を含む複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等（共創プラットフォーム）が主体となって実施される事業で、事業採択された年度に限り、事業実施にあたり必要となる経費や実証運行に要する経費に対し国費（3分の2 上限1億円）が交付される。

多様な関係者の例

- 官民（交通事業者と地方公共団体）
- 交通事業者間（複数の交通事業者等）
- 他分野（交通事業者と交通事業以外の他分野） など

2. 交野市における状況

- 令和6年度事業へ応募し、採択通知を受領
- 応募内容は、共創事業概要（次ページ）のとおり

事業の基礎情報

実施主体	地方自治体（交野市）
事業実施地域	交野市
共創の類型	官民共創・他分野共創
他分野共創の類型	医療・介護・福祉・こども・子育て
共創パートナー	矯正施設（交野女子学院）
運行形態	10人乗り以上のワゴン車による定時定路線
運行主体	交通事業者については現在選定中

取組の概要

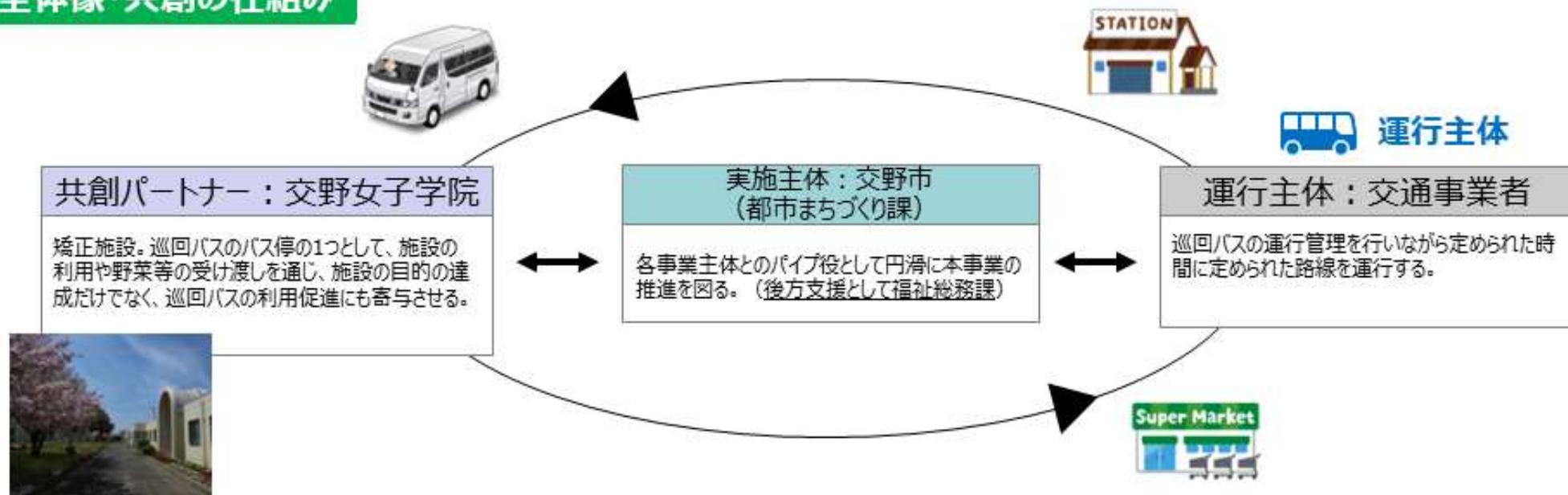
（現状の地域課題と事業目的）

一定の人口密度がありながらも、鉄道駅から一定の距離があり、路線バス等の運行がない地域が存在する。そうした地域の中でも、商業施設等が立地するエリアについては、公共交通と多様な関係者との公民連携が見込まれることから、巡回バスを効率的に運行させることで、交通を地域の暮らしと一体と捉え、交通と商業等の相互の維持・活性化に取り組む。

（事業の概要）

交通不便地を有する交野市において、公共交通事業者と連携をしながら、道路運送法第21条に基づく実証運行により、当該エリアに対し、10人乗り以上のワゴン車を運行させる。当該ワゴン車については、駅などをつなぎながら、エリア内に立地する矯正施設も1つの目的地とすることで、同施設のバス停前に設置されている掲示板を地域との交流ツールとして活用したり、施設で育てられた野菜を定期的に市内の居場所運営者に配ることで、在院生たちの活動が地域に役立てられているという達成感を感じたり、受け渡しの際に交流を図り、社会適応力の醸成に繋げる。

事業の全体像・共創の仕組み



取組の詳細

(地域の関係者との連携・協働)

路線バス等の運行がない地域において、公共交通（巡回バス）を運行することで、交通不便エリアの解消につながるが、単に公共交通（巡回バス）を運行するだけでは、現状の他地域を運行する路線バスをみてもその利用率が低く、利用促進のためのカンフル剤が必要。その役割として、路線運行エリアに立地する矯正施設としての「交野女子学院」がある。交野女子学院としても、矯正教育だけでなく、社会適応力の醸成も求められているものの、なかなか地域との交流が困難な中で、同施設の掲示板の活用や施設で作られた野菜を定期的に居場所運営者に配ることで、地域との交流が生まれる。

(実証事業により見込まれる効果)

- ・路線バスの運行のないエリアであったために巡回バスを運行させることで、交通不便エリアの解消につながる。
- ・交野女子学院として矯正教育だけでなく、在院生の社会適応力の醸成が図られる。
- ・交野女子学院で育てられた野菜等が市内の子どもの居場所運営者に配られることで、交野女子学院の活動の周知に繋がるだけでなく、居場所の運営に役立てられる。